

だれもが参加し支えあう地域づくりをめざして

留萌市地域福祉計画

(計画期間 平成17年10月～平成22年度)



写真 港南中学校総合的な学習「福祉ボランティア」より

「ありがとう」「なんもさー、おたがいさまだー」このような声があちらこちらで聞こえるまちづくりをすすめるため、福祉分野の総合的な計画となる留萌市地域福祉計画を策定しました。

この計画は、市民アンケートのほか、地域や福祉団体等との懇談会でお寄せいただいた意見をもとに、すべての市民が住みなれた地域で互いに思いやりを持って、ともに支えあい助け合うことにより、だれもが安心して暮らせる住みやすい地域社会を創り上げることを基本理念としています。

計画の内容

地域福祉計画の基本理念と基本目標に基づき、次のような施策体系で取り組みを進めます。

優しい心を育む福祉教育の推進

乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期にいたる全ての場面において優し

さを育む生涯教育や生涯学習の充実を推進します。

子どもから高齢者、障がい者などの世代間交流により、人への優しさや思いやる気持ちが地域にあふれる福祉文化の創造を推進します。

【推進施策】

家庭における福祉教育/障がい児が保育園や幼稚園に入園できる体制整備/保育園や幼稚園での世代間交流/地域交流の推進など

地域を支えるネットワークづくりの推進

地域で暮らすすべての人が安心して生活を送れるよう、地域住民が自ら主体となって参加し、地域を支えるネットワークづくりを推進します。

地域の基盤となる町内会活動の充実を図り、社会福祉協議会との連携を密にします。

【推進施策】

町内会活動の活性化/地域ネットワークづくり/ボランティアセンター、NPOの機能充実・支援/社会福祉協議会との連携・協力など

自立した生活を送れる地域社会づくりの推進

住みなれた地域で、安心して自立した生活を送るため、提供される福祉サービスの信頼性と透明性を高め、福祉や生活の問題などを適切に福祉サービスと結びつけるよう、福祉保健・医療の専門機関との連携体制の充実を図ります。

【推進施策】

地域の相談体制・総合相談体制の充実/事業者の情報公開/福祉、保健、医療の連携/苦情相談と問題解決の仕組みの周知/地域福祉権利擁護事業/成年後見制度の整備など

安心して生活できる環境づくりの推進

すべての市民が冬期間や緊急災害時などでも安心して生活ができるよう、市民、事業者、行政機関等の連携によるまちづくりを目指します。

支援を必要とする方々に適切な福祉サービスを提供することができ、人材の育成を推進し、多様化する福祉ニーズに対し、多くの事業者が参加できる仕組みづくりを目指します。

【推進施策】

福祉のまちづくりの推進/除雪問題の解決/防災体制の整備/人材育成の推進など

計画の推進

地域福祉計画は、市民・事業者・行政関係機関等が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組むことが必要です。

市民の役割

市民一人ひとりが相互支援の考え方に立ち、福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の一員であることの自覚を持つことが大切です。



地域福祉の担い手として福祉施策への意見をしたり、自らボランティアなどの社会活動に積極的に参加したりするなどの役割が求められます。

事業者の役割

福祉サービスの提供者として、利用者

の自立支援、利用者保護などのサービスに関する情報提供や関係機関との連携調整による適切なサービスと利用者の満足度が高いサービスを提供する役割が求められます。



地域福祉のニーズに基づく新たなサービスの提供や、市民の福祉への参加支援や福祉のまちづくりへの参加が求められることが求められます。

行政の役割

地域福祉関係機関・団体の役割を踏まえながら、相互に連携協力を図り、地域が抱える課題に対応した施策の推進に努めます。



地域福祉への市民参加の機会の拡充、総合相談体制や地域福祉活動拠点の整備支援のほか、総合的な情報提供などの役割が求められます。

社会福祉協議会との連携

本計画の目標を達成するためには、地域福祉活動への市民参加をはじめ、計画のそれぞれの分野で社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されています。

社会福祉協議会が策定する、地域福祉実践計画と連携しながら本計画に基づく各施策について推進します。

計画の位置付け

福祉部門の基本計画として高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者保健福祉計画・次世代育成支援行動計画などの福祉の個別計画を横断的に結びつけて推進していくこととなります。

担当者からみなさんへ

私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変わってきており、児童の虐待、高齢者や障がい者、そして子育てに悩む家庭などの問題は、地域での助け合いや支え合いの重要性をますます高めてきています。

留萌市では、このような状況の中で、地域と行政が力を合わせ、市民誰もが健康な心と体を求め、明るく、元気な地域社会を目指しています。

この計画の主役となる市民の皆様との連携・協働・助け合いにより、地域のあちろちろで「ありがとう」、「なんもさー」、「おたがいさまだー」の声が聞こえるまちづくりを進めるため、より一層のご支援・ご協力をお願いいたします。



係長 社会福祉課 山崎 啓之 さん

お問合せ

生活福祉部社会福祉課社会係
☎42・1807 (直通)